

たかまつしんきん

運転免許証自主返納支援定期預金

運転免許証を自主返納され、「運転経歴証明書」をご提出できる個人のお客様対象の優遇金利定期預金

●ご利用いただける方

「運転経歴証明書」を所有する個人のお客様
(運転免許証を返納した際に交付される「運転経歴証明書」を提示できる方)

すでに、運転免許証を自主返納されている方で、「運転経歴証明書」を保有されていない方は、お取扱いできません。

●ご預金種類

スーパー定期預金、スーパー定期預金300

●預入期間

1年

●適用金利

お預入れ日のスーパー定期預金、スーパー定期預金300の店頭表示金利に年0.40%上乗せ。
ただし、満期後の金利は、店頭表示金利となります。

※上記表示の金利は税引前であり、お利息には20%の税金がかかります。

※店頭表示金利は、毎週見直します。

※中途解約された場合は、当金庫所定の中途解約利率を適用します。



●お預入れ形態

通帳式に限ります。(総合口座へのお預入れも可能です。)
元金自動継続もしくは元利自動継続にてお取扱いします。

●ご留意事項

- ・お申込受付の都度、運転経歴証明書をご提示いただきます。
- ・原則、新たな資金でのお預入れ金を対象とします。
- ・一回のお預入れ金額は、10万円以上、1,000万円未満(1円単位)となります。
- ・本定期預金のお一人様あたりのお預入れ限度額は、1,000万円以内となります。
- ・他のキャンペーン、金利上乗せ商品と併用することはできません。
- ・この商品は、ATMでのご契約はできません。

●運転免許証の自主返納制度

高齢などの理由により、自動車などを運転しないので運転免許証を返したいという方が、申請により運転免許証を取消し(返納)する制度です。

手続きは、住所地を管轄する警察署の窓口や運転免許センター等で本人が取消しの申請をします。運転経歴証明書の交付申請は、取消し手続き後1ヶ月以内に自主返納手続き(全部取消し)をした人(本人)が申請できます。(運転経歴証明書交付手数料は、1,000円です。)

※当金庫は、誠実・公正な勧誘・販売を心掛け、お客様に対し、断定的な判断の提供、事実と異なる説明、および誤解を招く説明・勧誘は一切いたしません。

※詳しくは、担当者もしくは窓口までお気軽にお問い合わせ下さい。

街に美観を!!
 高松信用金庫

<http://www.takashin.co.jp>

平成21年4月1日現在